

東大阪市 議会だより



うぐいすのまち
東大阪

No. 223

議会だより編集委員会 東大阪市荒本北一丁目1番1号

令和6年3月1日発行 電話06(4309)3294 FAX06(4309)3868 <https://higashiosaka.gijiroku.com/gikai/>

春夏秋冬

募金箱を設置
能登半島地震により被災された皆様方、並びに関係者の皆様方によりお見舞い申し上げます。
(東大阪市役所 他8か所)



第4回定例会

—11月30日～12月21日—

第4回定例会は、物価高騰対策を含む令和5年度東大阪市一般会計補正予算などを可決し閉会

第4回定例会を11月30日から12月21日まで、22日間にわたって開きました。この定例会では、市長から令和5年度東大阪市一般会計補正予算など54案件が提案され審議しました。

11月30日には、早期の決定が必要な人事院勧告に伴う給与改定やひとり親世帯物価高騰対策給付金支援事業など令和5年度東大阪市一般会計補正予算を、民生保健、総務常任委員会に付託し、2委員会の審査後、決定しました。

12月5日、6日、7日には、代表、個人合わせて14名の議員が質疑、質問を行いました。

12月7日には、令和4年度決算認定議案等11件を、決算審査特別委員会を設置のうえ、閉会中の継続審査としました。

最終日には、日本共産党、れいわ新選組の討論の後、すべての議案の議決を行いました。

可決された一般会計補正予算の主な事業

今定例会において、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金等を活用し、物価高騰の影響を受ける方々の経済的な負担を軽減するため一般会計補正予算が提案されました。

まず、児童扶養手当受給世帯等に対し、ひとり親世帯物価高騰対策給付金として、児童一人当たり3万円

を対象者約7,400人に支給します。

次に、児童手当を支給世帯のうち第3子以降の子どもに対し、多子世帯物価高騰対策給付金として、1人につき3万円を対象者約6,200人に支給します。

次に、令和5年度住民税非課税世帯に対し、低所得世帯物価高騰対策給付金として、一世帯につき7万円を対象世帯約85,000世帯に支給します。

次に、65歳以上の高齢者に対し、高齢者食費等支援事業として、米またはその他食料品等、1人につき5,000円分を対象者約135,000人に支給します。

また、その他の一般会計補正予算等について各常任委員会へ審議された後、本会議最終日に議決されました。(補正予算の主な事業については2面参照)

決算審査特別委員会を設置

令和4年度決算認定議案11件を閉会中に審査するため、10名で構成する決算審査特別委員会を設置しました。

- 委員長 安田 秀夫
副委員長 森田 典博
委員 横山 幹祐
川口 泰弘
横田 信一
十鳥 雅雄
井越智嘉代
中西 進泰
長岡 嘉一
菱田 英継

副市長の選任に同意

11月30日の本会議において、次の方の選任に同意しました。

- (敬称略)
副市長 山本 吉伸